

# 第 1 4 6 9 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時 平成 2 3 年 1 1 月 1 6 日

自 1 3 時 3 0 分

至 1 4 時 3 0 分

場所 教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

— 開 会 —

— 公 開 —

(議決事項)

第16号 職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について (総務課)

第17号 島根県指定天然記念物の指定解除について (文化財課)

————— 以上原案のとおり議決

(承認事項)

第5号 平成24年度定期人事異動方針 (教育委員会事務局等職員及び県立学校事務職員等) について (総務課)

————— 以上原案のとおり承認

(報告事項)

第48号 平成24年度島根県教育職員 (実習助手・寄宿舍指導員) 採用候補者選考試験の結果について (高校教育課)

第49号 平成24年3月県立高校卒業予定者の就職内定状況について (高校教育課)

第50号 平成23年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について (保健体育課)

第51号 第64回優良公民館表彰 (文部科学大臣表彰) について (社会教育課)

第52号 平成23年度優良PTA文部科学大臣表彰について (社会教育課)

第53号 平成23年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について (社会教育課)

第54号 島根県古代文化センター企画運営委員会委員の委嘱について (文化財課)

————— 以上原案のとおり了承

## II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】  
北島委員長 安藤委員 山本委員 土田委員 仲佐委員 今井教育長
- 2 欠席委員  
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者  
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
金築教育次長	全議題
米山教育次長	全議題
三島教育センター所長	全議題
大矢総務課長	全議題
植田総務課上席調整監	全議題
林総務課調整監	全議題
黒崎教育施設課長	全議題
小林高校教育課長	全議題
長野県立学校改革推進室長	全議題
助川特別支援教育室長	全議題
矢野義務教育課長	全議題
清井生徒指導推進室長	全議題
細田保健体育課長	全議題
菅原健康づくり推進室長	全議題
野津社会教育課長	全議題
奥井人権同和教育課長	全議題
松本文化財課長	全議題
西尾古代文化センター長	全議題
高橋福利課長	全議題
飯塚教育センター教育企画部長	全議題
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

佐藤総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
大島総務課主任	全議題

### Ⅲ 審議、討論の内容

北島委員長：開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	2件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	7件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	山本委員	

(議決事項)

第16号 職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について (総務課)

○大矢総務課長 議決第16号職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてお諮りする。

財政健全化の取り組みを県全体で行っているが、平成22年11月に内部管理事務改革の基本計画を定めた。その改革の一つとして庶務事務の効率化を目指している。給与や福利厚生、旅費、経理など定型的、定例的な事務について、集中処理を図ることによって効率化を図ろうとするものである。計画に基づいて、教育委員会においても今年度から数年をかけて、学校も含め効率化の取り組みを行う。こうした形で取り組むことによって、情報通信技術を用いて、専門知識が必要なさまざまな業務を本庁に一元化することとしている。

一方、旅費については、これまで一定の定額制で旅費の支給をしていたが、新しいシステムを利用することによって、より実態に沿った支給を行うことが可能になる。そのため、提案理由にあるように、所要の改正を行う必要がある。

条例の改正の内容については、まず一つが、(1)にあるように、職員の旅費に関する条例の一部改正である。この条例にかかわる職員は、県の教職員で常勤の講師等も含む。それから2番目が、特別職の職員の給与、これは教育長が該当する。また、(3)の非常勤の職員、これは教育委員の皆様方がかかわる。そしてまた、同じ非常勤の扱いではあるが、非常勤嘱託職員もこれに該当する。また、4番目の参考人等は研修会の講師等が該当する。そして5番目には、市町村立学校職員ということで、義務教育関係の教職員が該当する。これらを一括して知事部局の総務部が11月議会に上程する予定にしている。

アからオまで職員の旅費に関する条例ということで掲げているが、同じようなことがほかの条例にも適用されている。まず、自家用自動車以外を使用して旅行した場合の車賃、これもこれまでは路線バス等は定額の支給方法をとっていたが、これからは実際の路線バス等の運賃を支給する形になる。また、日当についても、これまでは現地交通費として定額で支給していたが、これも実際の現地交通費、路線バスや地下鉄運賃を実費支給する。宿泊料についても、これまでは1万900円あるいは9,800円といった形の定額だった、これも実費支給となる。駐車場、高速料金といった旅行雑費については、これまで前渡を受けていたが、実費を事後支給することも可能とした。こうした手続を電磁的方法で行うようになる。自家用車利用などの際に必要なキロ数を算定するとき、これまでは早見表で出していたが、これからは地図情報ソフトを活用したキロ数の算定が可能になる。そうした所要の改正を行い、施行は来年1月1日からになる。

基本的には実態に沿った支給ではあるが、適用にならないものもある。県議会議員、あるいは教育委員、審議会等の委員についてはこれまでどおりの定額支給であるので、実費方式と定額方式の2種類の支給方法が実態に、あるいはそれぞれの職務に応じた形で支給されるように変更する。

以上、お諮りする。

○北島委員長 国や市町村もこういう流れか。

○大矢総務課長 県内の市町村の実態を把握していないが、大田市では既に領収書を徴して実際に旅費の清算を行っていると聞いている。他の都道府県についても、こうした支給方法を導入しているところが多くなっているというふうに聞いている。

○安藤委員 日当が廃止になるということだが、例えばそれに関連して、研修先とか仕事先で時間外が生じることもあるか？

○大矢総務課長 それは出張先で超過勤務をしたようなケースか。そうした場合は、職務に行くまでの前後の旅行期間というのは、職務の対象にはならないが、実際に出張先で、会議等で実務に当たっていることが時間外であれば、時間外手当が現在も支給されており、今後もそのように解釈されると思う。

○土田委員 職員に対して非常に厳しいというか、かなり今までと違った条例だと思うが、出張先で食事をした場合、朝御飯、夕御飯というのを一緒に入れても規定内だったらよいか。東京

などへ行くと、なかなか1万円では厳しいと思う。

○大矢総務課長 宿泊料の中に食事代が含まれていないかということだが、朝晩は含まれている。ただ上限を設けているので、どういう食事をとっても基本的に上限は今までどおり都市部では1万900円、一般的な地域では9,800円となる。

○土田委員 手土産を持っていこうとして、日当の中で何とか皆さんやりくりしていたと思うが、そういうのもう全部なしということになるのか。

○大矢総務課長 土産というものは、もし本当にそれが職務に関して必要であれば、別の費目で用意してお持ちする。自分自身の旅費の中でそういうものを支出するという考えではない。

○土田委員 課長の許可があれば大丈夫か。

○大矢総務課長 贈答品がその職務に必要な不可欠なものであるということが確認できれば支給もあり得る。

○仲佐委員 企業人としての意見だが、私たち企業も規定をつくり実態に合った支給をしている。土産については、会社が持っていきなさいという場合が多いわけだから、会社の経費として用意する。県も民間と基本は一緒じゃないかと思うので、このように改正されるのは企業に近づいていると思う。

○北島委員長 県の行政も企業感覚に近づいているということであろう。

――原案のとおり議決

#### 第17号 島根県指定天然記念物の指定解除について（文化財課）

○松本文化財課長 議決第17号島根県指定天然記念物の指定解除についてお諮りする。

島根県文化財保護条例第32条第1項の規定に基づいて付議するものである。

内容は益田市美都町丸茂にある後山のヤブツバキ1株で、詳細については10月の会議において諮問事項として説明した。

この天然記念物の指定解除については、文化財保護条例第5条第2項の規定に基づき、平成23年10月27日の島根県文化財保護審議会に諮問し、指定解除はやむを得ないという答申をいただいている。

――原案のとおり議決

#### （承認事項）

##### 第5号 平成24年度定期人事異動方針（教育委員会事務局等職員及び県立学校事務職員等）について（総務課）

○大矢総務課長 承認第5号平成24年度定期人事異動方針（教育委員会事務局等職員及び県立学校事務職員等）についてお諮りする。

教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が下記のとおり臨時代理をしているので、当規則に基づき報告し、承認を求めるものである。

理由は、平成24年度における事務局あるいは教育機関の職員並びに県立学校事務職員等の定期人事異動を公正かつ適正に行うための人事異動方針を定める必要があるからである。これは毎年度こうした形で方針を定めているところである。

内容については、3の2以下のとおりである。例年と違うところは冒頭で、20年度から23年度までの集中改革期間が今年度で終了するのに伴い、5行目のところで、「さらに集中改革期間後も引き続き定員削減の計画的な実施等により財政健全化に取り組んでいく必要がある」とい

う記述に変更している。

ほかの点については例年どおりである。全般的な総括事項を3の2から3の3ページに掲げているが、そのポイントを申し上げますと、適材適所ということ、年度中途あるいは所属内の配置等、柔軟に対応しようということ、そして職員の健康への配慮を重く考えるということである。

異動の基準を3の3から掲げているが、同一所属の勤務年数は3年が基本である。それから、3の4ページの方で、重点事項として、女性職員の登用、あるいは3年という基本原則の中ではあるが、特定の分野、職務に精通した職員を育成するために3年を超えることもあることが書かれている。また、教育機関等への積極的配置ということも掲げている。そして、人事交流の推進、庁内公募の活用、あるいは外郭団体への職員派遣ということを総括的な事項として掲げており、3の5以降は個別的事項を掲げている

○山本委員 3の4の③、教育機関等への積極的な配置となっているが、教育機関等というのはどういうものを想定しているのか。

○大矢総務課長 教育事務所、図書館、社会教育施設などで住民に対し直接的な窓口として接することでニーズが把握できるので、そういったところへの異動を積極的に取り組んでいこうということである。

――原案のとおり承認

#### (報告事項)

#### 第48号 平成24年度島根県教育職員(実習助手・寄宿舎指導員)採用候補者選考試験の結果について(高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第48号平成24年度島根県教育職員(実習助手・寄宿舎指導員)採用候補者選考試験の結果についてご報告する。

10月22日と23日に、試験を実施した。試験内容は、教養試験、適性検査及び面接試験。実技試験は、実習助手はパソコンと農業に係るような実技試験、それから寄宿舎指導員については、同様の試験と、児童生徒と実際にかかわり合いが多くなるので、場面指導というような試験を取り入れて行った。

出願数は、農業の実習助手が24名、実際に受験されたのは19名、名簿登載者は当初の予定どおり2名ということで、倍率は9.5倍だった。寄宿舎指導員については、6年ぶりに募集し、35名の出願者があった。実際に受験された方は30名で、名簿登載者については、当初2名程度ということだったが、来年度の配置校等の状況等を精査し、また、非常にたくさんの方に受験いただき、優秀な方も多かったため、プラス1名名簿登載可能と判断し、3名の名簿登載を今週の月曜日に発表したところである。

○山本委員 この名簿登載者の年齢構成はどうか。

○小林高校教育課長 農業の実習助手は、実際に県立学校で期限つきで勤務しておられる方で、20代の方と30代後半の方である。それから、寄宿舎指導員の方についても、現在特別支援学校で期限つきとして勤務しておられる方で、これにつきいても20代、30代の方である。

○北島委員長 男女別はどうなっているか。

○小林高校教育課長 実際には受験が男女とも可能で、選考において男性、女性はいないが、結果的にはすべて5名とも男性だった。寄宿舎指導員は従来女性だけの仕事であったが、今、寄宿舎指導員の受験者は圧倒的に男性が多くなっている。

○安藤委員 2つとも教員免許のような資格が必要か。

○小林高校教育課長 資格は必要ないが、免許がある方については考慮するというので、若干多少の加点をする形でやっている。実習助手については、1名の方は農業の免許保有者で、もう1名の方はない方である。

#### 第49号 平成24年3月県立高校卒業予定者の就職内定状況について（高校教育課）

○小林高校教育課長 報告第49号平成24年3月県立高校卒業予定者の就職内定状況についてご報告する。

まとまった形で報告するのは初めてである。東日本大震災や円高の影響で、非常に各方面から状況について心配をいただいているところであるし、教育委員会としても当初より知事、教育長が経済団体を訪問して求人への要請をするなど、早目に対応してきたところであるが、10月末の段階の途中経過を報告する。

まず、一番上の表であるが、卒業予定者数というのは就職希望とか進学希望を全部入れて、県立高校の全日制、定時制の卒業予定者数である。松江市立女子校や私立高校は入れていない。通信制も入れていない。卒業予定者数は、昨年より若干増えて、5,201名である。

就職希望者数の欄をご覧くださいと、10月末現在の県内就職希望者数は824名である。平成21年度の高校生の就職からリーマンショックの影響が出ており、平成23年度のところで、県内就職希望者数は同時期の比較で、824名ということで、平成19年度、リーマンショック以前の828名にほぼ並ぶぐらいの数になっている。途中段階ではあるが、推測されるのは、専門高校を中心に課題研究やインターンシップなどをやった成果もあらわれていると思うし、県外の就職が非常に厳しいということが昨年度来いろいろ情報として伝わっているので、結果的に県内就職希望者数が増加している。県外については、同様の理由もあり、257名ということで、平成17年からでも一番少ない状況になっている。就職希望者の合計は、合わせて1,081名である。

10月末の段階の内定状況であるが、まず、県内は、先ほどの824名に対して559名の内定、県外については257名に対して198名の内定、全体としては1,081名に対して757名の内定、内定率70.0%という状況である。リーマンショック後、内定率が少し落ちてきている一方で、県内内定者の実数は増えてきている。

10月末の段階で、未内定者は324名という状況である。

図-1は就職内定率の推移である。上側の白い丸とか三角は3月末の最終的な結果で、22年度は、県内、県外合わせて96.7%が3月末の段階の内定率だった。黒の丸とか三角は10月末段階の内定状況で、県内についてはやや上向きだが、県外希望者の内定率が非常に下がっており、全体で70.0%ということである。

図-2は、黒く塗ってあるのが県内就職の内定者である。その上の白枠が未内定者、就職希望者の割合が県内が76.2%ということである。上2つの、最初の方が県外就職の内定者、一番上の小さい枠が未内定者である。就職希望者の実数は増えている。

それから、図-3は、現在10月末で内定した人の県外、県内の割合で、Bというのが全体の希望者のうちの内定した人の県内の割合で73.8%、これは昨年70.1%だったが上昇している。逆にAの県外については26.2%、つまり内定者のうち26.2%が県外で内定をしたということである。

それ以外の特徴について御説明する。

(2)であるが、男子生徒の内定率が77.8%に対して女子生徒が57.8%と、非常に苦戦をしている。昨年度の同時期は男子生徒の内定率が74.3%。それに対して女子は、昨年度同時期64.6%だったが今年度は57.8%という状況である。

専門学科の状況についてお話しする。

農業の専門学科の内定率が66.9%、それから工業科が86.9%、商業科が53.5%、水産が今年非常によく90.3%という状況である。女子生徒の多い商業科は非常に苦戦をし

ている。事務や販売などの希望が多いのに、なかなかそういう求人がないという状況であり、製造業の求人は若干増えているようではあるが、そういったところでかなり厳しいと思われる。

10月末現在の地域別の状況であるが、全体がほぼ70%であるのに対し、松江地区だけが58.0%ということで、安来、松江、このあたりの高校生の内定状況が非常に厳しい。

それから、定時制については、就職希望者は非常にわずかである。もともと生徒が少ないが、昨年度のこの時期、非常に内定率が低かった。定時制は今年度、30名しかいないが、40.0%。昨年度は27.8%ということで、なかなか厳しい状況が最後まで続いた。今年度、定時制の課程には求人票がなかなか企業から来ないということがあったが、昨年度の反省をもとに、学校の方で求人開拓にかなり歩いたようで、そういった面では現段階では昨年度よりもはるかにいい状況になっている。

あと324名の中でまた進学に変わる生徒も出てくるとは思うし、進学から就職ということもあるかもしれないが、ハローワーク、学校、あるいは高校教育課、商工労働部と連携して、個別の生徒の対応について、希望する企業や内容とのマッチングをきちんとして、最後まで未内定者が内定になるように努力をしたい。

○安藤委員 農業、工業、商業、水産のデータが出ており、17年から23年までのここ近年の大まかな内定率の変化はわかるが、今年の商業は希望はたくさんあるが受け入れ側が少ないというとらえ方になるのか。

○小林高校教育課長 いろんな要素があって、松江は求人が悪い。去年よりは。出だしが悪い。それから、商業高校は圧倒的に今は進学希望者が多くて、半数以上は進学。その中で就職を希望する生徒のうち女子生徒は製造業を考えない。やはり販売や事務の求人が出てくるのを待っているというような状況もあると思う。もしない場合は専門学校に切りかえるというふうな考えもあるかもしれない。一方で、大学・短大卒業者の就職が非常に厳しいと世の中で報道され、その辺でいろいろな迷いはあるのだろうと思う。やはり高校でしっかり勉強して、いろいろな世の中で求められる力とか、コミュニケーション能力とか、学力をしっかりつけていくことが必要だと思う。一方で、希望者については何とか内定に向けて県も一生懸命頑張っている状況である。商業高校については景気の動向がちょっと厳しくなると就職が難しくなるという傾向はあると思う。

○安藤委員 今、キャリア教育に力を入れているが、子どもたちの希望の変化を分析していかないといけない。キャリア教育の見直しも大切ではないかと思う。

○北島委員長 前年度の就職は最終的には何%まで伸びたのか。

○小林高校教育課長 3月末で残った生徒については全部状況を把握しているが、定時制の生徒には、在学当時からアルバイトをしており、それを継続している生徒もいる。それから、就職をやめて、年度がかわっても進学できるような学校にかわっている生徒もいて、実際に本当に就職を希望していないという生徒はほとんどないような状態で、それぞれに方向は考えているという状況である。

○土田委員 就職未内定者324名の男女の比率はどのぐらいのウエートか。

○小林高校教育課長 未就職者数は、県内希望の男子生徒が112名、女子生徒が153名、計265名。それから、県外希望の男子生徒が35名、女子が24名、計324名である。

○土田委員 先ほど課長がおっしゃったように、女性の場合は今は就職活動しないで、どちらかというときまだ現時点では受け身というか、待っている状態が多いというような認識か。

○小林高校教育課長 そういう印象を持っている。どうしても就職というところまで思いが100%強いかというと、そうでない生徒も若干いるのではないか。

○土田委員 ということは、これで153名いるが、そのまま3月卒業したときに就職ではなく、ある程度は専門学校を含めた……。

○高校教育課長 その可能性もある。

○土田委員 課長は、余り心配されていないとか。

○小林高校教育課長 そうではない。松江地区と商業高校と女子生徒は非常に厳しいと思っている。全力でいろいろなところと連携してやっていきたい。

○土田委員 進路指導の先生方にハッパをかけないと、待ってるだけではなかなか……。○小林高校教育課長 それはない。ハッパをかけなくても一生懸命やっている。議会でも離職の割合を言われるが、なかなか難しいところがあり、指導する方もどこか決まればいいというわけではなくて、決まってまたすぐやめてしまうようではいけないという部分もあるので、本人たちも納得して、採用前の企業見学などをした上で受けるようなことを必ずやるようにしている。そういうプロセスを踏んだ上で受験をするということも必要だと思う。

○山本委員 結局、県外よりも県内で子どもさんに勤めてもらうということが人口増ということを見ると大変必要なこと。県内の内定数をもっと出るように、特例法のようなものが県にはないのか。例えば二、三年間雇ったらこういう補助金出すとか。教育委員会ではなくて商工労働部へ言うべきことかもしれないが、特例をやって少しでも逃がさないようにしないと、どんどん子どもが逃げていく。この数字はあくまでも就職。これ以外の進学する者はまず大体外へ行くわけで、戻って来いよと言っても、帰らないと言うだろう。何か制度を作っていないと、人口はとめどもなく減っていく。

○今井教育長 今言われたように、経済対策で1人採用すると企業に補助金を出す制度がある。

○山本委員 でもこうやって就職ができないとなると、専門学校へまた行くかもしれない。専門学校へ行って、2年後にまただめだということになると、ずっとだめだということで、何か考えないといけない。

○土田委員 これは今年に限ったことではないが、お医者さんが県内に少ないということで、高等学校にできるだけ医学部に進学してほしいと県は指導している。それと付随して、高等学校を卒業された方に、高等看護師というのだろうか、上級の専門の看護師になってほしいと今後指導していくとかいうような考えはないのか。というのは、特に県の西部では病院数が少ない。ベッドはあるが、先生、看護師がいらないから使えないということがある。こういう就職が厳しい状況では、本人が嫌だったら仕方ないが、どうしようかと迷っている高校生に、医療分野で県内に残って大いに活動してもらいたいというような形の指導はできないか。

○小林高校教育課長 医療従事者の確保は本当に大きな課題で、教育委員会の中でも、今ちょうど来年度の予算時期ですので、いろいろ要求をしているところだ。ある面ではもうちょっと早い段階からいろいろ県内の状況を、学力向上というところだけではなくて、ふるさと教育とか、そういう立場から、キャリア教育の立場からということも大事だと思うし、普通科の生徒については基本的に県外に進学することが多いわけだが、その辺についてももう少し、医療に限らず、島根県地域の現状をしっかりとわかった上で、もちろん世界で活躍する人も出てほしいが、そういうアプローチがやっぱり必要なというふうな議論もしている。

土田委員がおっしゃったお話に関しましては、求人は製造業と介護系は多いが、待遇面のこと、給料を幾らもらえるかを高校生はすぐ見る。求人票で何を見るかといったら給料の月額が高いとか低いとかを見るので、指導をする要素はあるのかなと思っている。本当に大きな課題だというふうには考えている。いろいろな面で対策を考えていきたい。

○土田委員 人口が非常に減ってきているので、やはり医療分野は大きい定住の要因になると思うので検討していただきたい。

○安藤委員 さっき言ったことと私も同じなのだが、やはり最近の高校生、若い方というのは、仕事に対する意識というのが変化してきていると思う。楽な方を選ぶという傾向、努力して勉強して自分の夢を求めて何かをやるというよりは、できるだけ生活の安定とか、それも楽な方を選ぶ傾向にあると思うので、やはりそのところをキャリア教育で伝えていかないといけない。キャリア教育の中身をもう少し考えた方がいいかなと思う。

――原案のとおり了承

○細田保健体育課長 報告第50号平成23年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰についてご報告する。

昨年度までは体育指導委員功労者文部科学大臣表彰であったが、本年施行されたスポーツ基本法によって名称が変わり、新たにスポーツ推進員という名称になった。

趣旨は、スポーツ推進委員として、地域スポーツの推進に功績が顕著な者を表彰して、その功に報いるという内容のものである。

本年度の被表彰者は岡屋榮六さん、安来市の方である。略歴は、(3)に載せているが、昭和48年から56年3月31日まで、それから昭和62年4月1日から現在まで、安来市体育指導委員をしておられる。それから、平成21年4月1日から現在まで松江地区体育指導委員連絡協議会会長、島根県体育指導委員連絡協議会副会長をしておられる。功績としては、そこに3点載せている。安来市体育指導委員として、市民の体力、健康増進に努めた。安来市南小学校区における地域総合スポーツクラブ(みなみ総合スポーツクラブ)の設立に尽力した。3番目が、安来市ソフトテニス連盟副会長として、ソフトテニスの普及と競技力向上に尽力したという功績である。表彰式は今年10日に既に第52回全国スポーツ推進委員研究協議会において実施された。

下の方に参考として、スポーツ推進委員ということで少し解説している。先ほど申したとおり、スポーツ基本法の第32条に基づき、市町村教育委員会が委嘱する非常勤公務員である。その職務内容は、市町村におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うというもの。平成23年7月現在、県内に579名のスポーツ推進委員がおられる。

○仲佐委員 私は、スポーツ推進委員で、岡屋会長のもとで活動をさせていただいているが、大変皆さんの人望が厚くて、指導力もあって、頼りがいのある会長さんである。このたびの文部科学大臣表彰は本当におめでたいと思って、各地区の委員もみんな喜んでいいる。

――原案のとおり了承

**第51号 第64回優良公民館表彰(文部科学大臣表彰)について(社会教育課)**

**第52号 平成23年度優良PTA文部科学大臣表彰について(社会教育課)**

**第53号 平成23年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について(社会教育課)**

○野津社会教育課長 報告第51号第64回優良公民館表彰(文部科学大臣表彰)について、報告第52号平成23年度優良PTA文部科学大臣表彰について、報告第53号平成23年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について一括してご報告する。

優良公民館表彰は、以前に県の教育長の表彰を受けた公民館であることを要件として、国へ推薦している。そのときの活動が継続している、より発展しているということを基準としている。今年度の表彰は、松江市の大野公民館と揖屋公民館の2館である。この表彰については、今週末、東京で行われる。

続いて、PTAの表彰である。

今年度は、県立松江養護学校のPTA、松江市立川津小学校PTA、大田市立川合小学校PTAの3校が表彰されている。PTAの規模で言うと、松江養護学校は会員が345人、川津小学校は538人、川合小学校は65人と、それぞれ特別支援学校のPTA、大規模校、あるいは小規模校のPTAとして、それぞれ活動が優れていると認められたので推薦したところ、該当となったものである。表彰は来週初めに行う。

次は地域による学校支援活動の表彰である。

今年度、浜田の岡見小学校に対する学校支援活動を三隅中学校区支援地域本部、岡見公民館が

中心となって推進しているが、その活動が認められた。益田市については、西益田地区教育協働化推進本部。これも学校支援本部を益田市では教育協働化推進本部という独自の名称をつけて、学校に対する支援を行っている。それともう一つ、江津市の渡津小学校である。いずれの学校も地域の方が主体となって学校を支援しており、学校からのリクエストもあるが、それにとどまらず、地域の方々が公民館を中心に話し合いをして、どういう支援をしてやろうかということを活発に議論されて支援されている。こういった地域主体で学校と連携しているということが今回の3つの団体の特徴である。これについては表彰が既に終わっている。

――報告第51号原案のとおり了承  
――報告第52号原案のとおり了承  
――報告第53号原案のとおり了承

#### 第54号 島根県古代文化センター企画運営委員会委員の委嘱について（文化財課）

○松本文化財課長 報告第54号島根県古代文化センター企画運営委員会委員の委嘱についてご報告する。

この夏、委員の町田章氏が逝去され、新たに考古分野で、現在奈良大学文学部の教授の坂井秀弥氏を委嘱したので報告する。

坂井教授は、一昨年まで文化庁におられ、石見銀山遺跡の調査等を長年指導いただいている。任期については、9月30日から来年の7月31日までである。

――原案のとおり了承

**北島委員長：閉会宣言 14時30分**